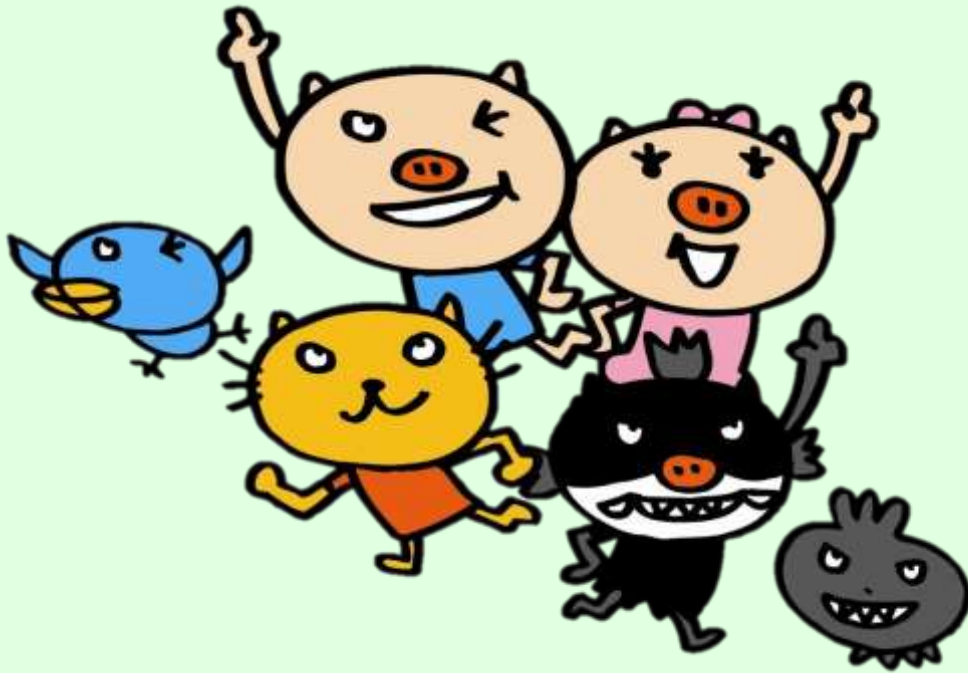


# 次世代へつなげる

# 循環型都市“こうべ”



## 神戸市一般廃棄物処理基本計画

概要版

平成28年3月

神戸市

ごみ処理編

### ▶ 神戸市一般廃棄物処理基本計画とは

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された「循環型社会」。そんな社会を目指し、ごみの減量・資源化と適正処理に関する施策を推進していく神戸市の計画です。今回の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間です。



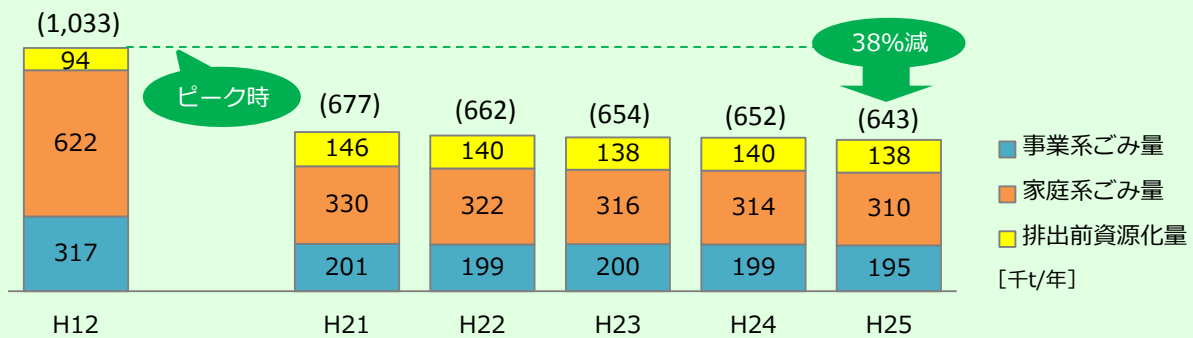
# 神戸市のごみは、いま!?



神戸市のごみ発生量は、平成 12 年度のピーク時に比べて大きく減少し、平成 25 年度はピーク時の約 38%となっています。また過去 5 年間においても緩やかに減少しています。

ごみ発生量の内訳は、家庭から出るごみが約 50%、事業所から出るごみが約 30%、ごみとして排出される前に資源化されたもの（集団回収、店頭回収、大規模事業所での独自の資源化量、街路樹等の剪定枝）が約 20%です。

ごみ発生量の推移



平成 23 年 4 月

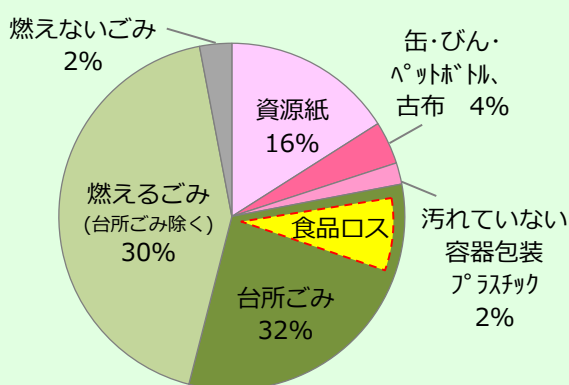
- 家庭系ごみの「容器包装プラスチック」の分別収集の実施（全市実施）
- 家庭系ごみの「その他プラスチック」を燃えるごみへ区分変更

平成 25 年 4 月

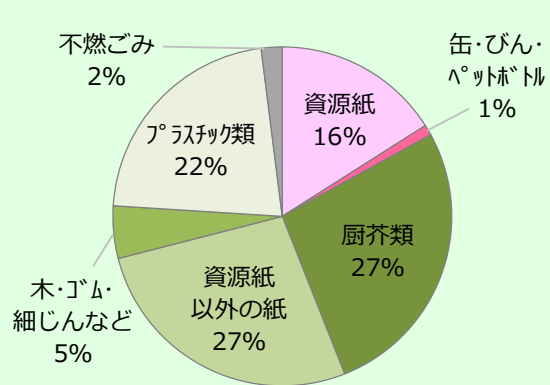
- 事業系ごみの排出区分を 3 区分「可燃ごみ」「粗大(不燃)ごみ」「資源ごみ」に変更
- 事業系ごみの「プラスチック」を可燃ごみへ区分変更

しかし、ごみの中には資源化できるものや、台所ごみに食べ残しや手つかず食品など計画的に消費すれば減らすことができるもの(食品ロス)が、まだまだ含まれています。

家庭系燃えるごみ



事業系可燃ごみ



# ごみに関する11の課題



## 情報提供



3Rの考え方や2R優先の取り組みなど、情報提供の内容充実と積極的な広報・啓発

## 品目別取組



食品ロスの削減や紙のリサイクル促進など、品目別の取り組み

## リユース



実行率が低いリユースについての対策

## わかりやすさ



市民にとって品目別にわかりやすい広報・啓発の取り組み

## 制度の情報



現行の家庭系ごみ指定袋制度の正しい情報提供

## 働きかけ



生産者や販売者に対する、リサイクルしやすい製品づくりなどの働きかけ

## 対象者別



若者や高齢者、マンション入居者、中小規模の事業者などへの積極的な情報発信

## 人口減少・高齢化



人口減少・高齢化の進展による課題（クリーンステーションの管理、ごみ出し困難）に対応した取り組みの検討

## 経済的誘導策



資源集団回収制度の充実や将来の家庭系ごみ有料化など、経済的誘導策の検討

## 適正処理



水銀廃棄物や家庭系有害廃棄物の適切な処理についての検討

## 処理システム



平常時の効率的な収集処理体制と、災害等非常時に安定的な対応ができるシステムづくり

# 基本計画の柱



ごみに関して多くの人の意識・関心を高めることにより、これまでのごみの減量・資源化の成果を親から子、子から孫の世代へ息長くつないで、豊かな自然のめぐみを将来にわたって享受し続けられるよう、現世代がその保全に貢献していきます。

また、市民相互のきずなや活発な地域活動といった神戸の特性を生かし、市民・事業者の協力の下、継続的な啓発に努めていきます。

さらにデザインを工夫することで市民・事業者の取り組み意識を高め、日々の具体的な行動に結びつく効果的な方法で施策を展開していきます。

## 《基本理念》

### 次世代へつなげる循環型都市“こうべ”

#### 基本方針 ①

むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立  
(2Rの推進)

#### 基本方針 ②

効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルール徹底

#### 基本方針 ③

若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開

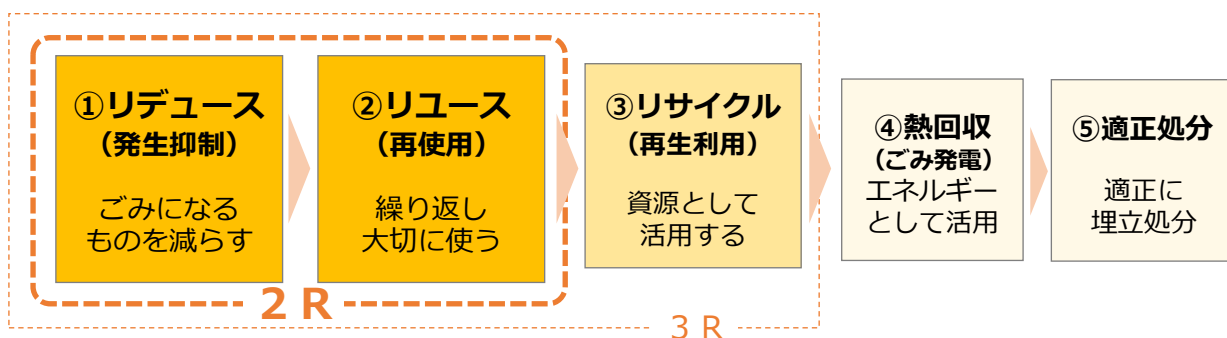
「継続的な啓発」  
「デザインの工夫」

→ 日々の具体的な行動

市民・事業者の理解・協力（活発な地域・事業活動）

【廃棄物対策の優先順位】 つぎの順番でごみを減らしたり処理することが大切です。

①～③までを《3R》(スリーアール) といい、このなかでも特に①(リデュース)と②(リユース)の《2R》(ツーアール) の取り組み優先していきましょう！



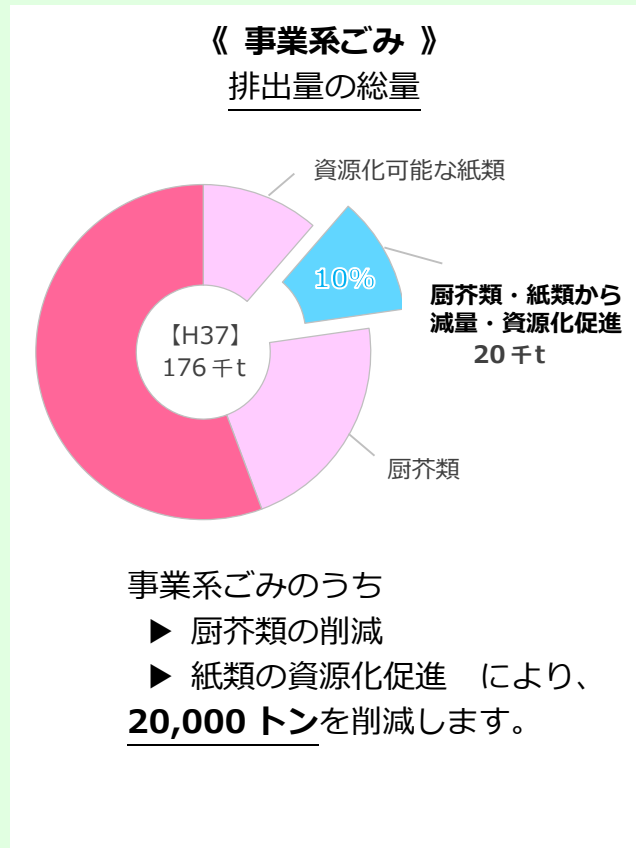
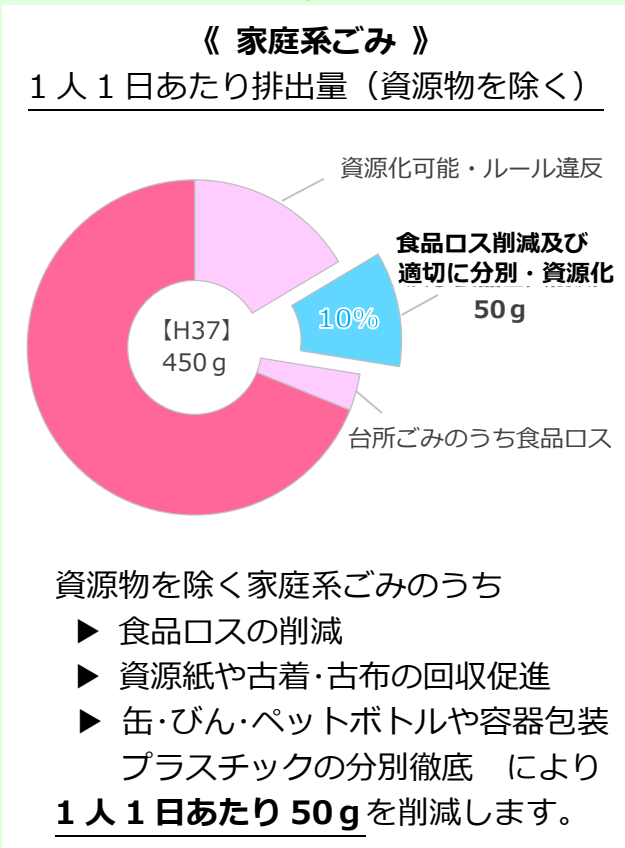
# 10年後の目標



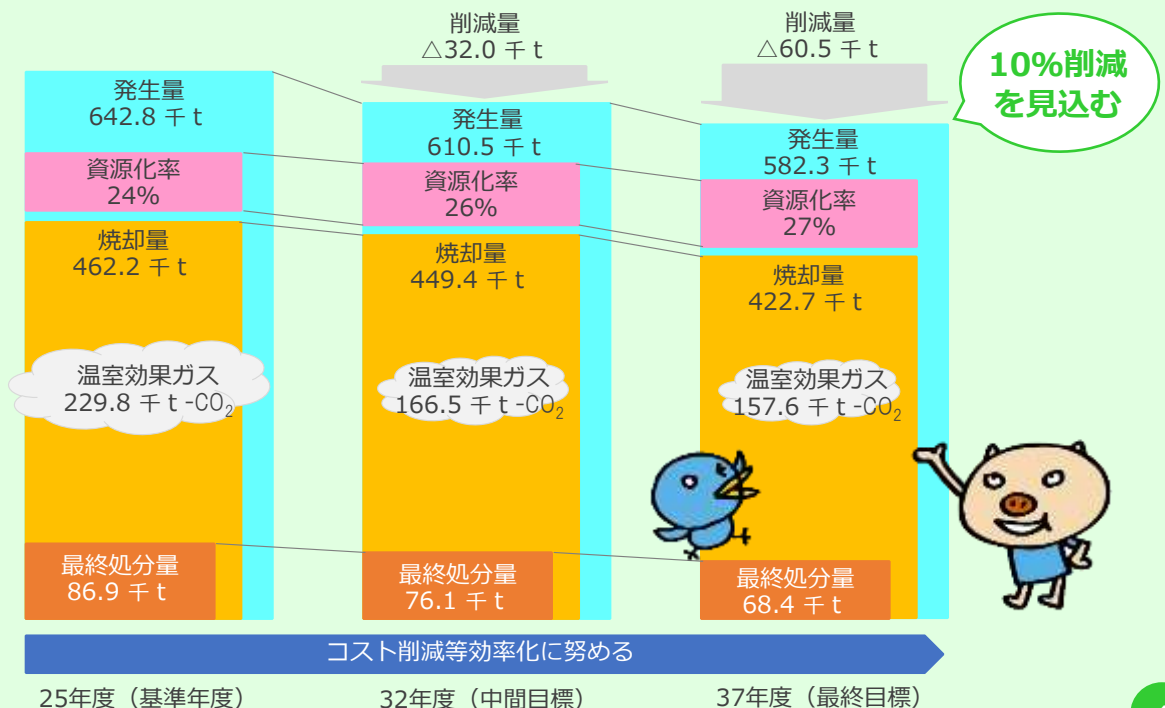
- **目標** (目標年度：平成 37 年度)

## 10%削減


- **目標指標** (目標として設定する指標)



- **参考指標** (目標の達成に取り組んだ結果の参考数値)



# 削減目標に向けてみんなでアクション！

	市民	事業者	行政
<p>まずは</p> <p>リデュース (発生抑制)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 計画的な買い物や食べ切りによる食品ロスの減少</li> <li>□ ごみの発生が少ない商品の選択</li> <li>□ 生ごみの水切りの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 食品ロスが発生しにくい工夫、利用者への啓発協力</li> <li>□ 利用者にインセンティブ（動機付け）を与える仕掛けづくり</li> <li>□ 簡易包装商品の販売、レジ袋削減の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ デザインの工夫による3Rの考え方・2Rの普及・啓発</li> <li>□ 高齢者等に対して地域福祉と連携した取り組み</li> <li>□ 簡易包装商品の選択やマイバックの持参の啓発</li> </ul>
<p>つぎに</p> <p>リユース (再使用)</p>  <p>リデュースとリユースでツアール2Rだニャン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 古着・古布の資源集団回収への排出</li> <li>□ リサイクル工房、民間リサイクルショップ、フリーマーケットの活用</li> <li>□ リターナブルびん、マイボトルの利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 販売した商品（衣類等）の回収</li> <li>□ 飲食店などによるリターナブルびんの販売・回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ リサイクル工房など拠点回収の実施</li> <li>□ 資源集団回収助成の充実</li> </ul>
<p>最後に</p> <p>リサイクル (再生利用)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 排出・分別ルールの徹底</li> <li>□ 資源集団回収への積極的参加（紙のリサイクル）</li> <li>□ 地域住民同士によるごみ出し支援</li> <li>□ 小型家電のリサイクル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 紙、食品廃棄物、剪定枝の民間リサイクルルートを活用</li> <li>□ 環境意識などを高めるための従業員への啓発・教育</li> <li>□ 小型家電リサイクル制度への参画（認定事業者等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域福祉との連携による高齢者等へのわかりやすい情報の提供</li> <li>□ 中小規模事業所向け・従業員向け啓発資料等の作成</li> <li>□ 小型家電リサイクル制度の周知、啓発、分別回収実施</li> </ul>

# 神戸市はこんなことを進めていきます！

## ▶ 食品ロスの削減

### “こうべ版”食品ロス削減運動の推進

台所ごみの約2割を占めている「食品ロス」の削減のため、デザインの視点を取り入れた神戸らしい食品ロス削減運動を推進していきます。



## ▶ 紙のリサイクル

### 資源集団回収活動の支援

燃えるごみの中には「雑がみ」をはじめとした紙類が多く含まれています。資源の出しやすい環境づくりに取り組む等、資源集団回収の回収量の増加を図ります。



## ▶ レジ袋の削減

買い物におけるマイバッグの持参の推進に加えて、市民・事業者・行政の3者協定によるレジ袋の削減の取り組みを全市に展開していきます。



## ▶ 高齢者対応

高齢者や障がい者に対するごみ出し支援（ひまわり収集）を行い、地域福祉の補完を図ります。

今後は地域福祉とも連携しながら、分別を支援していきます。



## ▶ 対象を絞った情報発信

### スマートフォンアプリの活用

ごみに対して関心が低い若い世代に対してはスマートフォンアプリを活用した情報提供を行うなど、対象を絞り、効果的な情報発信を行います。



## ▶ 中小規模事業所への情報発信

中小規模事業所、テナントビル入居者、ごみの排出を直接行う従業員などこれまで情報が届きにくかった人たちに対しても、行動につなげるための具体的な情報発信を行います。



## ▶ 3CC 体制での効率的・安定的な処理

平成29年度から、東・西と新設する第11次クリーンセンターの3クリーンセンター体制とし、効率的に収集・処理を行っていくとともに、災害時等にも対応した安定的な処理を目指していきます。



## ▶ 水銀等有害廃棄物への対応

水銀廃棄物、家庭で放置されている塗料や洗浄剤などの有害廃棄物、カセットボンベ・スプレー缶などの適正な回収・処理体制について検討していきます。



# 将来の施策・取り組み一覧

【注】「■」は新たに導入する施策を指します。アイコンはp.2「ごみに関する11の課題」に対応しています。

## 基本方針① むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立（2Rの推進）

### 施策1 リデュース（発生抑制）の推進



- 【1】 ごみの発生抑制
- 【2】 生ごみの発生抑制 ■ 食べきりの推進など食品ロスの削減
- 【3】 容器包装の発生抑制 ■ レジ袋の削減

### 施策2 リユース（再使用）の推進



- 【1】 古着・古布の再使用
- 【2】 びんの再使用 ■ びんのリユース・リサイクルの推進
- 【3】 リユース情報の提供・普及啓発 ■ 民間リユースショップの提供 ■ イベントによるリユース容器の使用

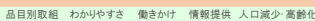
### 施策3 減量・資源化が進む仕組みづくり



- 資源集団回収活動の充実
- 減量・資源化の状況、ごみ処理のしくみ、処理コスト等に関するわかりやすい情報提供

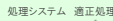
## 基本方針② 効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルール徹底

### 施策1 分別・リサイクルの推進



- 【1】 排出・分別ルールの徹底
  - 紙（雑がみ）のリサイクル促進 ■ 容器包装プラスチックのルール徹底
  - 剪定枝、紙、食品などの民間リサイクルの推進 ■ 持ち去り行為禁止の周知徹底
- 【2】 排出・分別の支援 ■ 高齢者対応
- 【3】 小型家電リサイクル制度の推進 ■ 小型家電の分別収集の検討
- 【4】 市の率先垂範

### 施策2 適正な収集・運搬及び中間処理の推進



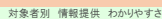
- 【1】 施設の適正な運営・管理
- 【2】 処理体制の効率化 ■ 3CC体制での効率的・安定的な処理
- 【3】 新たな法令等への対応 ■ 水銀等有害廃棄物への対応
- 【4】 指導・啓発
- 【5】 拡大生産者責任の確立
- 【6】 環境負荷の低減

### 施策3 適正な最終処分の推進

### 施策4 災害廃棄物への対応

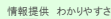
## 基本方針③ 若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開

### 施策1 市民に向けた情報発信の展開



- 【1】 多様な媒体を活用した情報発信
- 【2】 対象を絞った情報発信 ■ 若者、高齢者、外国人への情報発信 ■ 共同住宅(マンション)所有者との連携
- 【3】 行動をレベルアップできる情報提供
- 【4】 情報の共有化が深まる情報交換

### 施策2 事業者に向けた情報発信の展開



- 【1】 意識の向上に向けた情報発信
- 【2】 中小規模事業所への情報発信 ■ ルールブック配布先の拡大 ■ 業種別の情報発信 ■ テナントビル所有者との連携
- 【3】 大規模事業所への情報発信

### 施策3 環境教育・学習の充実

- 【1】 幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の提供
- 【2】 学校等と連携した子どもたちへの環境教育の推進及び人材の育成

### 施策4 美しいまちづくりの推進

- 【1】 美しいまち「こうべ」の実現
- 【2】 クリーンステーション等の美化・不法投棄対策

### 施策5 市のコーディネーター機能の発揮

～ 次世代へつなげる 循環型都市“こうべ” ～

神戸市一般廃棄物処理基本計画【概要版】 ごみ処理編

神戸市 環境局 環境政策部 資源循環政策課

電話 (078) 322-6942 FAX (078) 322-6064

電子メール 3r@office.city.kobe.lg.jp

神戸市広報印刷物登録平成27年度第717号(広報印刷物規格A-1類)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

